

平成 30 年度第 2 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 30 年 8 月 10 日（金） 午後 1 時 30 分
 - 2 場 所 三条市役所栄庁舎応接室
 - 3 出席者 雲尾委員、岡田委員、五十嵐委員
 - 4 説明のための出席者
長谷川教育長、栗山教育部長、遠藤教育総務課長、栗林子育て支援課長、
高橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、田村生涯学習課文化財係長、
大谷教育総務課課長補佐、西澤教育総務課庶務係長
 - 5 傍 聴 人 0 人
 - 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) 議事
ア 平成 30 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について
 - (4) 閉会
 - 7 会議の経過及び結果
 - (3) 議事
ア 平成 30 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について
(ア) 平成 29 年度の教育に関する事務の事後評価シート（委員の意見に対する修正シート）
 - ・小中一貫教育推進課所管分について、高橋小中一貫教育推進課長及び捧教育センター長が説明(雲尾委員長)
小中一貫教育推進課所管部分につきまして御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。
- まず 1－（1）ですね。1、2 ページのところはこの修正でよろしいですか。
- 続いて 1－（3）ですので、5、6 ページの部分ですね。
- (岡田委員)
- 6 ページの修正の「ただし、学校により回数に差があるので各校 2 回以上を確保しながら」というところの「差がある」とはどの程度の差なのかというところが私が一番知りたかったので、全体的に平均ではなく、やっている学校はすごくやっているのだけれども、やっていない学校はほとんどやっていないという差なのか、ほんの少しの差なのか、その

辺はどうでしょうか。

(捧教育センター長)

一番多い学校が10回になりますし、一番少ない学校が1回です。ただし、このときには学習指導訪問というものがありませんでしたので、それと合わせれば最低2回行っていることになるのですが、オーダーメイド訪問に限ると最高が10回、一番少ない学校は1回ということになっています。

(岡田委員)

そうすると、今年度2回というのは大体上回ることができそうな差と考えてよろしいのですか。

(捧教育センター長)

はい。今年度もオーダーメイド訪問は最低2回は確保していこうと思っています。

(岡田委員)

分かりました。具体的な回数は書かなくてもよいのですが、ほとんどやっていない学校があったのかというところが心配だったので。

(雲尾委員長)

この「平均3.6回」と書いてあるというだけでよろしいということですね。10回や1回とばらついていることは書かなくてもよいということ。

(岡田委員)

はい。

(雲尾委員長)

次の(4)ですね。7、8ページの部分はいかがでしょうか。

(岡田委員)

8ページの上の部分の「53.3」の修正についてありがとうございました。そうすると1行目の平成28年度の数値を「0.3ポイント」ではなく「0.5ポイント」下回ったということになるのではないのでしょうか。

(雲尾委員長)

第一指標の指標に対する評価の文章の1行目。8ページの第一指標ですね。「53.3」を「53.1」に修正したことによって、その後の「28年度の数値を0.3ポイント下回った」というところが「0.5ポイント」ということですね。

では、1-(5)ですね。9、10ページの部分です。新しく2行加わりましたが、この辺がこれでよいかどうかというところがありますが。

(岡田委員)

9ページの総合評価の一番下の2行、付け加えていただきありがとうございました。「即

効性をもつとは限らないため」でも分からなくはないと思うのですが、スキルの向上というものが現状と一致しづらいという今の現状があるということはやはり必要なのかなと思いますが、そのような言葉は入れられないでしょうか。

つまり、一生懸命 hyper-QU をやってスキルを上げるように努力しているけれども、いじめ防止や不適応予防といった結果として表れていないというようなことを書くとまずいのでしょうか。なぜそう言うかという、だから一番上の「hyper-QU の結果をもとに人間関係づくりの能力を高める具体的手立てを研修等で指導した」ということになるのではないかと思っているのですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

御指摘のとおりでございます。それで、スキルの向上がいじめの防止、不適応の予防になかなか結びついていかない要因というのは、これは御案内のとおり個々の子どもさんたちのスキルだけではなく、様々な要因が複雑に絡んで不適応が発生したり、あるいはいじめという行為につながったりというところがございます。これが一番子どもたちの心の安定に極めて難しい棹差しになるわけでありましてけれども、その辺をこの教育事務点検評価の中の表現として適切なのかということについて、いろいろ検討しているところであります。

もう少し言葉を膨らませて書くということであれば、今ほどお話しさせていただいたような内容も含めて書かせていただくのは可能かなと思っておりますので、様々な要因が絡んでいてという言葉全部取り外して、「即効性をもつとは限らない」という表現にさせていただきますましたが、再度検討させていただきたいと思えます。

(岡田委員)

お願いします。

(雲尾委員長)

「これらのスキルの向上がいじめ防止や不適応予防に即効性をもつとは限らないため」は分かるのですが、「更に成果が上がるよう粘り強く取り組んでいく」といったときに、目的語がないのですよね。何に取り組んでいくのかが分からないのですけれども。

(高橋小中一貫教育推進課長)

基本的には、様々な要因を払拭できるような子どもたちの意欲、そして子どもたちのスキル向上が望ましいと考えておきまして、この部分ではそれぞれの人間関係づくりを中心に言及させていただいているところでありますので、この部分の言葉としては人間関係づくりの力という意味で、言葉を加筆させていただくことが適切なのかなと思っておりますし、即効性をもつとは限らないその部分の理由を膨らませながら人間関係づくりの能力を高めるための具体的な手だてを粘り強くという形で総合的に言葉をもう一度改めてさせて

いただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

(岡田委員)

総合評価の文章についてですが、hyper-QU から始まって、その次に深めよう絆スクールやスクール集会、合同修学旅行などの交流活動が書いてあり、その後にまた hyper-QU に戻っていますが、分けて書いた方が分かりやすいかなと思います。今後の推進方法のように上と下ではっきり分けて書いてはいかがでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

今一度見直しをさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

今後の推進方法では、前段が hyper-QU、後段が様々な活動と分かれていて読みやすいけれども、総合評価はそれが一文になっていて読みにくいということで、検討いただきたいと思います。そのほか、この 1 - (5) はよろしいですか。

では次、1 - (6)、11、12 ページですがいかがでしょうか。

これは総合評価の部分で直していただいたところがあるのですが、参加する人は少なくとも関心は高いのだろうということなので、関心の高い人たちが来ているのに更に「関心を高める」というのは変な話なので「より深い理解」と変えていただいたところがあります。

逆に言うと低い層の関心をいかにして高めるかということになるのですが、そこまでは言及しなくてもよいですが、実際の施策としてはそのように進める必要があるかなと思います。

では 1 - (6) はよろしいですか。

次に 2 - (1) 13、14 ページの部分はいかがでしょうか。よろしいですか。

次に 2 - (2) 15、16 ページについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

次に 2 - (3) 17、18 ページの部分はいかがでしょうか。

9月以降は人材は揃いそうですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ずっと募集をかけさせていただいているところなのですが、直近で二人、新たにという方がおられたんですけども、目標値まではなかなか届かないという現状がございます。

(雲尾委員長)

という状況だそうです。2 - (3)、よろしいですか。

では 2 - (4) ですね。19、20 ページについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

・生涯学習課所管分について、田村生涯学習課文化財係長が説明

(雲尾委員長)

では3－(2) 23、24 ページの部分ですが、これについてはよろしいですか。

それから3－(3) ですね。25、26 ページの部分につきましてです。よろしいですか。

そして、6－(2) の部分ですので、37、38 ページの部分です。これにつきましてもよろしいですか。

ありがとうございました。

・子育て支援課所管分について、栗林子育て支援課長が説明

(雲尾委員長)

27、28 ページの4－(1) につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。

次の31、32 ページ、4－(3) につきましていかがでしょうか。総合評価のところの説明を入れていただきましたが、「Nobody's Perfect」にスペースが入っていないですね。

「Nobody's」と「Perfect」の間にスペースをお願いいたします。

(栗林子育て支援課長)

そのように修正させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

・教育総務課所管分について、遠藤教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

では5－(1) 33、34 ページにつきまして、いかがでしょうか。

ありがとうございました。では、平成29年度の教育に関する事務の事後評価シート(委員の意見に対する修正シート)についてはこれで終了いたします。

ここで教育総務課長が他の業務のため途中退席されます。

(イ) 平成30年度教育に関する事務の点検及び評価報告書(案)

・小中一貫教育推進課所管分について、高橋小中一貫教育推進課長及び捧教育センター長が説明

(雲尾委員長)

では、1－(1) 3 ページの下からの部分になりますが、「学校運営改善システムの構築」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして1－(2)「開かれた学校づくり」についてです。よろしいですか。

1－(3)「教職員の資質や指導力の向上」、6ページにございます。

ちなみにオーダーメイド訪問というのは、説明としては「学校のニーズに柔軟に、幅広く対応できる学校訪問」という説明なのでしょうけれども、これはオーダーメイド訪問の性格を表した言葉ですよね。こういった性質もありますという説明であって、オーダーメイド訪問とは何かと言われたら説明の仕方は違いますよね。学校側が自らの必要に応じて、センターにお願いするといったような説明ですか。学校にはどのように説明しているのですか。

(捧教育センター長)

「学校の要望に応じて指導に行きます。」というような言い方をしています。

(雲尾委員長)

この説明でも間違いではないと思いますが、学校側から見たらこのような説明になるのかなと。教育委員会側から見るとこういう説明なのですよ。これまでこういう説明をされているのなら、それはそれでよいとは思いますが。1－(3)、よろしいですか。

1－(4)「確かな学力の育成」です。

(岡田委員)

7ページの今後の方針の「家庭学習プランニングノート」は全小中学校で活用しているものでしたでしょうか。それとも活用を推進しているくらい。

(高橋小中一貫教育推進課長)

市で予算付けをさせていただいて、家庭学習プランニングノートを全中学校全生徒が活用しています。どのようなノートの体裁にするかについては、各学校の実態に応じて学校独自でプランを立て柔軟に活用できることとしておりまして、それぞれの学校でその活用の仕方とノートの体裁が少しずつ違っている状況であります。

(岡田委員)

子どもたちが自分でプランニングするということですよ。その説明みたいなものがどこかに書いてあると「活用」という意味が分かるのかなと思ったのですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

それぞれの中学校で、放課後直前の終学活の時間帯を活用して家庭学習でどのような問題をやるかプランを立てる。あるいは家庭学習でやりたいものをそこで勉強を始めるといった形で、それが家庭学習につながるような形をとっているわけですが、そういった内容を説明として盛り込むということでもよろしかったでしょうか。

(岡田委員)

そうですね。何となく分かるのですけれど。

(雲尾委員長)

今の御説明だと、家庭学習プランニングノートは中学生にしか配っていないということですよ。でも文章は「児童生徒の家庭学習習慣化」となっていると。「家庭学習プランニングノートを活用した」だけですと「生徒の家庭学習習慣化」ですよ。もし児童も入れたいのであれば、小学校では何かしているとか、あるいは家庭学習プランニングノートを活用したりといった、ほかにもありそうなことを書かないと「児童生徒」とは書けなくなると思うのですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

小中一貫教育の中で、それぞれの学園では家庭学習強調週間というものを設けまして、小学校と中学校で連携するような取組もありますので、そういった内容が加味できるかどうか。当然小学校でも家庭学習の充実を図っておりますので、その部分について少し表現を改めさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

少し小学校の内容を加えるということと、家庭学習プランニングノートについて説明の文を入れていただくような形でお願いしたいと思います。これでよろしいですか。

(岡田委員)

はい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。では1-(5)です。「豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」についていかがでしょうか。これにつきましては、特に8ページの上の方は書き直されるという話だったと思うのですけれども、ほかはよろしいですか。

1-(6)です。「健やかな体を育む健康教育、体力向上の取組の推進」につきまして、よろしいですか。

では2-(1)です。10、11ページのところですが、事後評価シートのときは思わなかったのですが、10ページの平成29年における評価で、三条市の人しか見ないからよいと思うのですが、「教務室」でいくのか「職員室」でいくのかということですね。新潟県内の方は多分「教務室」で分かると思うのですが、全国の人が見ると。教務室は新潟県全体の方言になっていますので。栃木県の一部など全国的にはぼつぼつと教務室と言っているところもありますけれども、全県的に教務室と言っているのは新潟県くらいの話です。

(五十嵐委員)

教務室を全面的に置きかえるとなると、三条市の人逆に分からなくなるのでは。

(雲尾委員長)

職員室と書いても多分意味は分かると思うのですが、何で教務室じゃないのだろうとは思うかもしれませんから、教務室でもよいとは思いますが。

(岡田委員)

「教務室でも容易に教材見学ができる環境を整えた」とあるのは教務室だけではなくほかの部屋でもということなのではないでしょうか。

(雲尾委員長)

インターネットで市のサーバーにつながればよいということですね。例えば、教材準備室等でも使えるということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

この意味合いは、いわゆるコンピュータールーム等々の特別な部屋以外の恒常的に執務する場所でも容易にできるという意味合いで教務室という表現になっているのですが、表現の仕方について検討してみたいと思います。

(雲尾委員長)

市のサーバーにつながるパソコンがある場所であればということですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうです。この「教務室でも」という表現をカットして「市のサーバー上にデジタル教科書のデータを置き、容易に教材研究ができる」と表現してもつながるとは思うのですが、

(岡田委員)

実態をもう一回見直した方がよいかもしれません。

(高橋小中一貫教育推進課長)

表現を考えさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

あと、表現というか、ここで見て改めて思うのですが、10 ページの一番下の行に、「有効活用度が低いのは」とありますが、「活用度」ではなく「有効活用度」としているのはどうなのでしょう。単なる活用度と、有効活用度は何か違うのですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

事後評価シートに掲載している数値については、授業中に ICT を活用して指導する能力という文科省の調査結果の総合的な評価になっているのですが、その中で表現の仕方が、活用して効果的に提示するとか、活用して効果を上げるとか、その活用と効果、有効性みたいな表現が文言としてあることから、有効活用度という表現をしているところがあります。その表現がよいものかどうか御検討させていただきたいと思うのですが、そのような理由で有効という言葉が挙げさせていただいているということになります。

(雲尾委員長)

先ほどのシートで言えば、第一指標では「授業中に ICT を活用して指導する能力」としか説明されていないわけですよ。で、主な構成事業の中では、「授業で有効活用してもらおうこと」と書いているということで、今の御説明だと文科省の調査の中でも「効果を上げている」というのはあるわけですが、第一指標の指標説明の中には、効果という言葉が入ってないですよ。そうすると、逆に言えばこの第一指標の説明に、本当は効果という言葉を入れた方がよいということですかね。「授業中に ICT を活用して指導する能力の肯定的評価を 80%」となっていますが、今の御説明だと、授業中 ICT を活用して指導して効果を上げたということの肯定的評価ということなのですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうです。効果という意味合いの評価アンケートです。

(雲尾委員長)

では、直すとすれば第一指標の指標説明を直した方がよいということですね。効果を上げたということと、有効活用という能力というものは同じかどうかという問題は残るのですが、「有効活用度」は単に使ったのではなく効果を上げたということが指標の中に入ってくるということなのですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

指導する能力が高いので効果を上げることができるということで捉えておりますので、そういう意味では効果という言葉、有効性というのは大切なと思います。

(雲尾委員長)

そうしますと、この有効活用度とか、有効活用という言葉は残したままで、シートの 14 ページの第一指標にある指標説明の中で、「授業中に ICT を活用して指導する能力の肯定的評価」としか書いていないわけですが、この文言が実際は違うということですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

調査項目そのものは「授業中に ICT を活用して指導する能力」です。ただ、それぞれの回答の説明で、その指導する能力が割に高いとか、やや高いとかという、そのややとか割にという文科省の説明の中で、例えば割に高いというのはそういったものを活用して資料などを効果的に提示することと回答の説明で提示されているものです。ですので、指導する能力という言葉は文科省の調査の項目そのものが言葉になっている。回答の意味合いで効果という言葉が入ってくると。

(雲尾委員長)

指導する能力が高いか低いかで聞かれていて、5 件法とかで聞かれているのですかね。で、高い、割と高いとか、そういうこと。

(高橋小中一貫教育推進課長)

4件法でした。割に高い、やや高い、あまり、ほとんどですね。

(雲尾委員長)

割に高い、やや高いの説明に効果的というものが入ってくる。割と高いという意味を含めて有効活用と表現されているということですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

では第一指標も直さなくてよいということですね。分かりました。では文章的にも「有効活用」のままでよろしいかなと思います。

では、2－(1)ほかによろしいですかね。

では2－(2)でございます。「市民性を高める教育の推進」につきましてはいかがでしょう。よろしいですか。

2－(3)、「社会で自立するための特別支援教育の充実」につきましてはいかがでしょう。

13ページの平成29年度における評価の最後の一文なのですが、「また、教職員対象の特別支援教育研修会等を実施することにより、学校、保護者及び児童生徒のニーズに応じた環境整備や指導・支援に資することができた」となると、これは順番にこだわるわけではないのですが、最初は学校ということなのですかね。学校のニーズ、保護者のニーズというときに、学校のニーズが最優先になっているというように読み取るんですか。どういう趣旨でしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

研修については教職員を対象にしているということで、学校の職員である教職員で学校という表現を先に持ってきまして、結果的に教職員の力が伸びることで保護者、子どものニーズに対応できるという意味合いで最初に学校という表現があるという捉えであります。

(雲尾委員長)

分かりました。2－(3)、よろしいですか。

2－(4)につきまして「学校外における学びの機会の充実」につきましてはいかがでしょう。よろしいですか。

・生涯学習課所管分について、田村生涯学習課文化財係長が説明

(雲尾委員長)

では生涯学習課所管分につきまして、御意見、御質問等受けたいと思います。

14 ページ、3－（1）からです。「生涯にわたる学習機会の充実」につきましてはいかがでしょう。よろしいですか。

では3－（2）、「魅力ある多様な学習活動の充実」についていかがでしょう。

16 ページの平成 29 年度における評価の 1 文目が「主に高齢者の外出機会の創出と生涯学習人口の拡大を図り、もって循環型生涯学習の推進を図ることを目的に」ということで、「図る」が重なっているのですが、どういたしますかね。

また、循環型生涯学習の「推進」なのかという問題もあるので。推進であるなら推進でもよいのですが、生涯学習は自主的なものなので推進ではなかろうということがもう 20 年くらい前から言われてはいるわけですよ。でもなかなか普及していないので、推進ではないかというようなことも言われているわけですけども。

県も生涯学習推進課とかありますし、今度の文科省の機構改革でも学習の推進がやたらいっぱいありますけれども、基本的には推進よりは支援だろうということを考えると、「生涯学習人口の拡大を図り、もって循環型生涯学習を支援するために」というような文章でもよいのかなと思うんですけども、いかがですか。

(田村生涯学習課文化財係長)

そのように修正させていただきます。

(雲尾委員長)

「もって循環型生涯学習を支援するために」くらいでよいのかなとは思いますが。3－（2）、ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

では3－（3）「生涯学習支援体制の整備」についてはいかがでしょう。よろしいですか。

では 23、24 ページになります。6－（1）「文化遺産の詳細調査・文化財指定」につきまして、いかがでしょう。

(岡田委員)

24 ページの③、「下田郷の歴史遺産再発見事業」がここに載っているのですが、それについての話が次の 6－（3）の「文化遺産の公開・活用」にも書かれているようなので複雑な感じなのですが。「下田郷の歴史遺産再発見事業」というのはどちらの事業になるのでしょうか。

(田村生涯学習課文化財係長)

下田郷の歴史遺産再発見事業につきましては、調査をして価値付けまでするところを 6－（1）として下田郷の歴史遺産再発見事業として取り組ませていただいております。その調査の成果を活用する事業につきましては、6－（3）の「文化遺産の公開・活用」の中で書かせていただいているところです。

(岡田委員)

そうすると、より分かりやすくするには、24 ページの③の「下田郷の歴史遺産再発見事業」ということに対する評価がどこにも書いていないので、平成 29 年度における評価の、今後の方針の前にどのようなことができたかということの一文を書いておくとういかなと思います。

(田村生涯学習課文化財係長)

書き加えさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

平成 29 年度における事業の成果はあったということでよいですか。

(田村生涯学習課文化財係長)

調査をしておりますので、その活用の前の段階までの調査の成果が上がっておりますので、それを一言書き加えてさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

平成 29 年の評価のところに、③の事業についても書いておくということですね。

その前の歴史の道のところの評価の部分なのですが、「文化庁・新潟県教育委員会、中越森林管理署」となっているのですが、この文化庁の後の中黒と県教委の後の読点は何か意味に違いがあるのですか。

(田村生涯学習課文化財係長)

これは文化庁、県教育委員会が保護部局ということで、中黒にさせていただいています。

(雲尾委員長)

対応されるときには文化庁と新潟県教育委員会は一緒にして伺うということ。

(田村生涯学習課文化財係長)

県を經由して文化庁に話を通しますので、一緒にとという形になっております。

(雲尾委員長)

そういう違いですね。文化庁には単独でお話はしないということですね。だから、これはセットという意味で中黒でつながっているということですね。分かりました。

そのほか、6－(1) はよろしいですか。

では6－(2) 「埋蔵文化財の調査・保護」につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

6－(3) 「文化遺産の公開・活用」についてはいかがでしょうか。

(岡田委員)

三条神楽とか、神楽に関しての評価が書いていないので、一文入れた方がよいのかなと思っています。

(田村生涯学習課文化財係長)

そのようにさせていただきます。

(雲尾委員長)

鑑賞会は毎年行われているのですよね。開催されたということですよね。

(田村生涯学習課文化財係長)

はい。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

・子育て支援課所管分について、栗林子育て支援課長が説明

(雲尾委員長)

では17ページ4-(1)「幼児教育内容の充実」につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

4-(2)「幼保小連携の推進」です。これにつきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。

4-(3)「家庭への支援の充実」につきましていかがでしょうか。

22ページで、先ほど評価の②のスペースは詰めていただくということで、これはいかがでしょうか。

今後の方針の①にあります、4行目の最後から「今後は、講座の実施方法について工夫を行うとともに」とあるこれは何ですかね。「工夫を行う」というのは。

(栗林子育て支援課長)

講座でも、例えば一方的に講師が話しをする、あるいは話し合いをグループワークですとか、そういった手法のこと、また、一番初めに皆さんからアイスブレイクとして話をしてもらうことでリラックスをしてもらうとかそのような工夫ということです。

(雲尾委員長)

ここだけ読むと、かなり唐突感が。

(栗林子育て支援課長)

若干説明を加えるような形で。

(雲尾委員長)

少し、講座の実施方法について「参加しやすい」とか、そういった表現を入れてもらうとよいかと思います。

(栗林子育て支援課長)

そのようにさせていただきます。

(雲尾委員長)

ほか、4－(3)いかがでしょうか。よろしいですか。

・教育総務課所管分について、大谷教育総務課課長補佐が説明

(雲尾委員長)

5－(1)「豊かな教育活動を支える環境の整備」につきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

(岡田委員)

平成30年度はそういう目標設定がなくなっているということを書かなくてもよいのでしょうか。

今後の方針の、具体的なものがもうないわけですね。進めていくのだけれど、それについての具体的な評価項目は。

(雲尾委員長)

これ以上は書きようがないということなのですかね。

(岡田委員)

書きようがないのですね。

(雲尾委員長)

「計画策定に向けた取組を進めていく」だから、まだ計画も策定するわけでないということですよ。

(岡田委員)

これでよいのでしょうかね。

(雲尾委員長)

よろしいですかね。ありがとうございました。

目次には1、2、3という項目の数字が入っているのですが各別にページには入っていないのですよね。

目次1「教育に関する事務の点検及び評価について」ですが、1ページには特に1は書いていないですし、3ページのところも「点検・評価対象項目」は2と入っていないのですが。27ページも「教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について」ということで、3は入っていないですね。これはどうされますか。しかも「点検・評価対象項目」というのは3ページには書かれていないわけだし。1、2、3と入れますか。例えばその3ページの上に「点検評価対象項目」という、一番上に入れるかどうか。

また、27ページは「教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況」について、これ、四角で囲まれていますけれども、例えば1ページから考えるとこれは12ポイントですか、

ポイントを上げてゴシックにしているだけですよね。1 ページと同じような形態に 27 ページもした方がよいかなと思いますが。結局、それぞれの中で 1、2、3 が出てくるので、やっぱり目次のところで、その算用数字の 1、2、3 を入れてしまうとその辺とも整合性がとれなくなりますから、記載するとすれば算用数字ではなくローマ数字の I、II、III になるか、1 ランク上げた方がよいことになりますので。

(大谷教育総務課課長補佐)

検討して修正をさせていただきます。

(雲尾委員長)

そういった形で書かれるということをお願いをしたいと思います。

(4) 閉会宣言 午後 3 時 23 分